

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		窓口サービスの質の維持向上										個別事業 掲載No	市	—	1											
当初計画	【事業概要】	<ul style="list-style-type: none"> 各課窓口において日々取り組んでいる接遇のスキルアップを補完するため、窓口対応に関する市民部合同職場研修を実施し、窓口サービスの質の維持向上を図る。また、繁忙期における窓口の混雑緩和対策として、市民課に臨時窓口を増設するなど、待ち時間短縮に取り組む。あわせて、これらの取り組みの成果として、窓口における市民の満足度を検証するために市民満足度調査を実施する。 市民の利便性の向上と行政の効率化を図るため、コンビニ交付の利用拡大に向けて、市民への周知に努める。 																								
	【事業量】	<ul style="list-style-type: none"> 市民部合同接遇研修：年1回、各課研修：随時 市民課窓口混雑時期の対応(臨時窓口の設置等 H29. 5. 12まで、H30. 3. 5から) 市民満足度調査(市民課)：年1回 広報みたかによるコンビニの多機能端末機等の利用促進PR：年3回以上実施 																								
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月													
	事業の成果(目標)	<ul style="list-style-type: none"> 市民満足度 95%以上 コンビニ交付 11,000件 自動交付機による交付 113,000件 																								
中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 新たに市民部に配属された職員に対し、各課においてOJT研修を行い、10/5には正式採用者宛てに部内新人研修を行う。 年度当初の窓口混雑は、3月に引き続き、窓口増設、臨時待合スペースの増設、コンシェルジュの配置等の繁忙期対策が功を奏した結果となった。また、混雑対応で配置したコンシェルジュを通年で配置することとし、来庁者にまず声をかけ、説明を行うことを心掛け、さらなる満足度の向上につなげていく。 																								
	事業評価審査会特記意見	<p>重点事業とする。 職員研修の充実により、窓口サービスの適正な執行を、窓口サービスの適正な執行を徹底すること。</p>																								
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																						
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 市民部合同接遇研修：11/16に実施。また、10/5に部内正式採用者向けの研修を実施した。 市民課窓口混雑時期の対応(臨時窓口の設置等 H29. 5. 12まで、H30. 3. 5から)を実施した。 市民満足度調査(市民課)：3/12-19の期間で市民課・市政窓口にて実施した。 広報みたかによるコンビニの多機能端末機等の利用促進PR：5/21, 9/3, 11/5, 1/21, 3/4の5回掲載した。 																								
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月													
	事業の成果(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 市民部合同接遇研修(平成29年11月16日実施)参加者数 63人 市民満足度 97.29% (前年度 95.70%) コンビニ交付件数 9,179件 (前年度 8,013件) 自動交付機交付件数 112,282件 (前年度 114,952件) 																								
	事業の総括(主管課)	<ul style="list-style-type: none"> 市民部として継続的に取り組んでいる全職員を対象とした市民部合同接遇研修を実施した(再任用職員を含む)。今年度は、これまでの未受講者、新たに市民部に配置された職員を中心として、63人の職員が参加した。本研修については、ほぼ全ての市民部職員が隔年で受講しており、各職場での実践に活かしている。 市民満足度調査を例年どおり実施し、満足度は目標値の95%を上回る97.29%という結果となった。 コンビニ交付等の利用に係る案内については、マイナンバーカードの案内とともに、e-TAXが始まる時期など市民がカード利用を検討する時期を中心に、広報みたかやホームページに掲載した。コンビニ交付と自動交付機で発行可能な証明書については、窓口での交付が46.6%、コンビニと自動交付機での交付が53.4%という割合となった。(昨年度：窓口での交付 48.1%、コンビニと自動交付機での交付 51.9%) 年度末から年度始めにかけて転入・転出者の増加に伴い、昨年度に引き続き臨時窓口を設置し、市民課窓口の混雑緩和に努めた。また、来庁者の目的に応じて適切な窓口へスムーズに案内するコンシェルジュ(案内係)を通年配置することによって、窓口サービスの質の維持向上を図った。 																								
事業評価審査会評価・意見等	<p>引き続き、事務の標準化等を図ることで、事務処理の正確性、迅速性を担保するとともに、効率性の向上に取り組む事が望ましい。</p>																									
予算執行	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>29年度当初</th> <th>29年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>31,382千円</td> <td>31,382千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td></td> <td>31,085千円</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td></td> <td>99.1%</td> </tr> </tbody> </table>															29年度当初	29年度実績	予算額	31,382千円	31,382千円	決算額		31,085千円	執行率(%)		99.1%
	29年度当初	29年度実績																								
予算額	31,382千円	31,382千円																								
決算額		31,085千円																								
執行率(%)		99.1%																								
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)																						

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		社会保障・税番号制度への対応													
個別事業掲載No		市 — 2													
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの交付等の窓口業務が引き続き円滑に実施できるように取り組み、カードの普及に努める。 ・マイナンバーカード等への旧姓併記の実施について、国等からの情報収集に努め、システム改修・運用変更などへの円滑な対応を行う。 <p>【事業量】</p> <p>①マイナンバーカード交付等の窓口業務の円滑な推進 ②マイナンバーカード等への旧姓併記に関する制度改正等の情報収集及びシステム改修・運用検討作業(旧姓併記の実施時期：未定)</p>													
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	①	→													
②	→														
事業の成果(目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード交付業務の円滑な実施 ・窓口におけるマイナンバーカード・通知カードを伴った手続きが円滑に実施できる体制の整備 ・旧姓併記に関する制度改正実施におけるシステム修正・運用変更などへの円滑な対応 														
中間評価	上半期の実績・課題等	<p>【実績】マイナンバーカードの交付期間について、申込みから発行までに昨年同時期では2か月程度を要していたが、1か月程度までとなった。また、平成27・28年度中に交付申請を行い交付通知を送付したが未受領となっている申請者(対象：約2,300人)あてに勧奨通知を6月中旬から8月上旬に送付した。旧姓併記については、国からの通知等が遅れていることから、システム改修・運用変更の実績はなかった。</p> <p>【課題】引き続き未受領者への受取勧奨を行うタイミングや、今後特設窓口を本庁市民課と統合した後の円滑な交付方法の検討が課題である。また、旧姓併記については今後とも情報収集に努めていくこととする。</p>													
	事業評価審査会特記意見	マイナンバーカードの普及の取組みと併せ、証明書自動交付機の今後のあり方について検討を進めることが望ましい。				政策会議評価・意見等			推進事業とする。						
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする									
事後評価	実績	<p>①マイナンバーカード交付等の窓口業務の円滑な推進 平成29年度の交付数：5,697枚、平成30年3月31日現在の累計交付数：25,772枚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー特設窓口の継続的な開設による円滑な交付手続の実施(～12/17) ・マイナンバー特設窓口の統合による効率的な運用の実施(12/18～) <p>②マイナンバーカード等への旧姓併記に関する制度改正等の情報収集及びシステム改修・運用検討作業 システム改修作業は、制度全体の開始時期の延期により未着手</p>													
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	①	→													
	②	→													
	事業の成果(実績)	<p>①マイナンバーカード交付等の窓口業務の円滑な推進 平成29年度のマイナンバーカード交付数：5,697枚 平成30年3月31日現在のマイナンバーカード累計交付数：25,772枚</p> <p>②マイナンバーカード等への旧姓併記に関する制度改正等の情報収集及びシステム改修・運用検討作業 旧姓併記の開始延期に伴い、市民課としては情報収集と翌年度作業準備のみ(情報推進課ではシステム一部改修を実施)</p>													
事業の総括(主管課)	<p>①マイナンバー特設窓口において、マイナンバーカードの交付等を行うことにより、年度当初の繁忙期における市民課窓口への来庁者集中を回避するなど円滑な業務運営を図ることができた。一方、下半期においては、交付業務が一定の落ち着きを見せたことから、マイナンバーカード特設窓口を市民課窓口へ統合し、窓口業務の効率化を図った。</p> <p>②旧姓併記の稼働については、遅くとも平成31年(2019年)後半というスケジュールが国から示されたことから、本年度はそのスケジュールに向けて情報収集等準備を進めた。</p>														
事業評価審査会評価・意見等					予算執行	29年度当初		29年度実績							
						43,435千円		57,071千円							
								18,317千円							
						執行率(%)		32.1%							
主管課評価	2	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)										

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		市税等の収入の把握と収納率の向上										個別事業 掲載No	市 — 3															
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 市財政の健全性を維持するため、歳入の根幹である市税、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の収入額を適確に把握するとともに、納税推進センターの拡充など、民間事業者の有効活用を推進し、きめ細かな納税相談と滞納整理の強化に努め、収納率の一層の向上を図る。</p> <p>【事業量】 ・督促状、催告書の発送 ・納税推進センター 158日開設 ・休日等臨時納税相談窓口 51日開設 ・差押処分1,200件 ・捜索やタイヤロックの実施 ・差押財産の公売 ・遠隔地居住滞納者の現地訪問調査委託 ・短期保険証、資格証明書の効果的運用 ・職員による臨戸調査の拡充及び催告書の差置き ・クレジット収納についての調査、研究</p>																										
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
	<p>督促状、催告書の発送 差押処分、公売、捜索、タイヤロックの実施 遠隔地滞納者現地調査</p> <p>臨時窓口 臨時窓口 臨時窓口 臨時窓口 臨時窓口</p> <p>納税推進センター 納税推進センター</p> <p>職員による臨戸差置き 職員による臨戸調査及び差置き 職員による臨戸差置き</p>																											
事業の成果(目標)	<p>市税収納率(現年課税分) 99.3%</p> <p>保険税収納率(現年課税分) 93.3%</p> <p>後期保険料収納率(現年度分) 99.4%</p>																											
中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状14,561件、催告書12,237件発送 ・三鷹市納税推進センター50日開設(4月3日～8月2日) ・臨時納税相談窓口18日開設(5月12日～5月22日、6月27日～7月3日) ・差押処分件数270件 ・捜索の実施 ・差押財産のインターネット公売の実施 ・差押不動産の公売準備 ・遠隔地滞納者現地調査委託開始 ・職員による催告書の差置き実施(4月) ・クレジット収納についての調査・研究 <p>※数値は全て8月15日現在</p>																										
	事業評価審査会特記意見											政策会議 評価・意見等	重点事業とする。 地方税共通租税システムの改修対応については、国に対して適正な財政負担を求まるなど、積極的な働きかけを行うこと。															
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																						
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状86,222件、催告書27,390件発送 ・納税推進センター158日開設 ・臨時相談窓口51日開設 ・差押処分件数1,044件 ・捜索4件 ・タイヤロック1件 ・遠隔地滞納者現地調査108件 ・キャッシュカード口座振替登録278件 ・職員による臨戸差置き1,126件 ・職員による臨戸訪問調査70件 																										
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
	<p>督促状、催告書の発送 差押処分、公売、捜索、タイヤロックの実施 遠隔地滞納者現地調査</p> <p>臨時窓口 臨時窓口 臨時窓口 臨時窓口 臨時窓口</p> <p>納税推進センター 納税推進センター</p> <p>職員による臨戸差置き 職員による臨戸調査及び差置き 職員による臨戸差置き</p>																											
	事業の成果(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・市税収納率(現年課税分) 99.3% ・保険税収納率(現年課税分) 93.5% ・後期保険料収納率(現年度分) 99.4% 																										
	事業の総括(主管課)	<p>確実な収納事務の遂行の中で、引き続きキャッシュカードによる口座振替登録サービスと後期保険料のコンビニ収納のPRを継続実施し、納税者の利便性の向上と拡充を図った。また、クレジット収納についての調査研究を行い、導入時期等について引き続き検討を進めていくこととなった。</p> <p>遠隔地にいる滞納者の現地調査委託の継続実施、不動産の差押強化月間等の月間目標の設定等による取組の徹底等、組織的な滞納整理業務の強化を図った。</p> <p>捜索等のこれまで培ってきた手法を引き続き積極的に活用し、高額・徴収困難事案の早期完結に努めた。また、今年度から初めて特別徴収を実施する事業者の納付忘れを防止するための電話による納付勧奨を行った。以上の取り組み等の結果、市税、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の現年度分と滞納繰越分を含めた総計収納率は、下記のとおりとなった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税収納率(総計分)</td> <td>97.7%</td> <td>98.1%</td> <td>0.4ポイント</td> </tr> <tr> <td>保険税収納率(総計分)</td> <td>83.4%</td> <td>84.2%</td> <td>0.8ポイント</td> </tr> <tr> <td>後期保険料収納率(総計分)</td> <td>98.8%</td> <td>98.9%</td> <td>0.1ポイント</td> </tr> </tbody> </table>													平成28年度	平成29年度	増減	市税収納率(総計分)	97.7%	98.1%	0.4ポイント	保険税収納率(総計分)	83.4%	84.2%	0.8ポイント	後期保険料収納率(総計分)	98.8%	98.9%
	平成28年度	平成29年度	増減																									
市税収納率(総計分)	97.7%	98.1%	0.4ポイント																									
保険税収納率(総計分)	83.4%	84.2%	0.8ポイント																									
後期保険料収納率(総計分)	98.8%	98.9%	0.1ポイント																									
事業評価審査会評価・意見等			予算執行	29年度当初		29年度実績																						
				105,171千円		104,935千円																						
						93,094千円																						
						88.7%																						
主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)																							

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	「債権管理条例（仮称）」の制定に向けた取り組み	個別事業 掲載No	市 — 4
-----	-------------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 歳入の安定的な確保、債務者間の負担の公平性の実現を図るため、企画部財政課と連携し、市が保有する債権管理に関する基本的な考え方を取りまとめ、事務処理の基本ルール等を明確にし、平成23～25年度の「債権管理・回収検討プロジェクト・チーム」での検討結果を踏まえ、「三鷹市債権管理条例（仮称）」の制定に取り組む。 【事業量】 ・庁内アンケートの実施 ・行政視察 ・「債権管理に関する基本的な考え方」のとりまとめ ・「債権管理条例（仮称）」の策定
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○行政視察 ○アンケート実施 ←→ ○基本的な考え方 ○議会報告 ○条例制定
	事業の成果（目標） 全庁アンケートの実施により、各市債権における管理の実態を把握する。また、三鷹市における「債権管理に関する基本的な考え方」を取りまとめるとともに、「債権管理条例（仮称）」を策定する。

中間評価	上半期の実績・課題等 平成29年4月に行政視察（国立市）を行うとともに、全庁アンケートにより、平成28年度末時点の収入未済額及び債権管理に係る業務実態等を把握した。また、三鷹市における「債権管理に関する基本的な考え方」をとりまとめ、行政報告（9月議会）を行った。
	事業評価審査会特記意見 政策会議評価・意見等 重点事業とする。
	主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・行政視察の実施 ・庁内アンケートの実施 ・基本的な考え方の作成 ・条例案、施行規則案の作成 ・債権分類の検討
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○行政視察 ← 庁内アンケートの実施 → ← 基本的な考え方の作成 → ← 条例・施行規則案の作成 → ○議会報告 ○条例原案提案・可決
	事業の成果（実績） ・国立市への行政視察（4/28） ・庁内アンケートによる各債権管理の現状把握 ・条例制定に向けた基本的な考え方の作成 ・条例（案）、施行規則（案）を作成し、12月議会に原案提出・可決 （議案第71号「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」 平成29年12月21日原案可決）
	事業の総括（主管課） 全庁アンケートにより債権管理に係る業務実態等を把握するなど、条例制定に向けて準備を進めた。また、9月議会で「債権管理に関する基本的な考え方」について行政報告を行い、12月議会に「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」の議案を提出し、平成29年12月21日に原案可決された。さらに、平成30年度からの適正な債権管理について、各課からの相談に応じるための態勢準備を進めた。
	事業評価審査会評価・意見等 予算執行 29年度当初 29年度実績 予算額 0千円 0千円 決算額 0千円 0千円 執行率（%） — 主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		国民健康保険財政の健全化と医療費適正化の推進											個別事業 掲載No	市 — 5			
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 国民健康保険財政の健全化を図るため、医療費等の適正化を推進し、一般会計からの繰入金削減に努める。そのため、ジェネリック医薬品利用差額通知、医療費通知等の医療費適正化事業を継続して実施する。適正受診を推進するための広報の充実を図るとともに、国民健康保険制度の周知に努め、国民健康保険加入者の意識啓発に取り組む。</p> <p>【事業量】 ・レセプト点検（通年実施）・柔道整復施術療養費に係る被保険者調査（毎月）・医療費通知 45,000件×3回 ・ジェネリック医薬品利用差額通知 約4,000件×3回 ・「国保のてびき」窓口配布 ・広報等による周知・啓発 年20回程度 ・適正受診啓発パンフレット、ジェネリック医薬品希望シール随時配布</p>															
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
		医療費通知①			医療費通知②			医療費通知③			ジェネリック差額通知①			ジェネリック差額通知②		ジェネリック差額通知③	
事業の成果（目標）	ジェネリック医薬品普及率については、数量ベースで65%を目標とする。広報等による周知・啓発や医療費通知により、被保険者が、健康と医療に対する認識を深めるとともに国民健康保険制度への理解を深めることをめざす。レセプト点検は、1人当たりの財政効果額を過去5年間の平均以上を目標とする。																
中間評価	上半期の実績・課題等	医療費通知は5月に42,670通、8月に41,925通を送付した。ジェネリック医薬品利用差額通知は7月に3,239通送付した。また、窓口で「国保のてびき」を配布している。なお、広報みたかには8月までに3件の記事を掲載した。															
	事業評価審査会特記意見														政策会議 評価・意見等	重点事業とする。	
	主管課評価	1	事業評価審査会評価			1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする										
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検の実施 ・柔道整復施術療養費に係る被保険者調査の実施 ・医療費通知（3回）年間125,137通 ジェネリック医薬品利用差額通知（3回）年間11,292通 ・「国保のてびき」窓口配布 広報等による周知・啓発 年28回 ・適正受診啓発パンフレット、ジェネリック医薬品希望シール配布 															
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
		医療費通知① (5/25)			医療費通知② (8/25)			医療費通知③ (12/26)			ジェネリック差額通知① (7/25)			ジェネリック差額通知② (10/25)		ジェネリック差額通知③ (2/22)	
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品普及率 59.5%（平成29年11月診療分） 広報等による周知・啓発、医療費通知の送付 レセプト点検一人当たり財政効果額 959円 															
	事業の総括（主管課）	医療費通知（年3回）は年間125,137通、ジェネリック医薬品利用差額通知（年3回）は年間11,292通発送した。ジェネリック医薬品普及率（数量ベース）は、平成29年11月診療で59.5%となり、前年度の実績は上回ったものの、目標値の65%には届かなかった。レセプト点検の財政効果額959円は、一人当たり財政効果額の過去5年間平均（平成24年～28年度）1,067円に及ばなかったため、引き続き効果的な点検方法について検討する。															
事業評価審査会評価・意見等														予算執行	29年度当初	29年度実績	
														予算額	22,408千円	21,358千円	
														決算額		19,773千円	
														執行率（%）		92.6%	
主管課評価	1	事業評価審査会評価			1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）											

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	オール東京個人住民税特別徴収推進プラン事業の実施	個別事業掲載No	市 — 6
-----	--------------------------	----------	-------

当初計画	【事業概要】 納税者の利便性の向上と安定した財源の確保を図るため、「オール東京個人住民税特別徴収推進プラン」に基づき、従業員の個人住民税を普通徴収としている事業主に対し、特別徴収義務者の指定を実施し、新規特別徴収義務者に対する早期納付の勧奨を進める。 【事業量】 ①特別徴収義務者の指定、②早期納付勧奨の実施、③広報活動の展開、④普通徴収事業主情報の維持管理
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 広報活動の展開 ・ 普通徴収事業主情報の維持管理 事業主への通知 給報受付 ○…特別徴収税額通知書の送付 ○…税を考える週間[11/11-17] ○…年末調整説明会
	事業の成果(目標) ・特別徴収義務者の指定と早期納付勧奨の実施 ・特別徴収実施率 75.8%以上
	事業評価 審査会 特記意見

中間評価	上半期の実績・課題等 当初計画どおり、5月に普通徴収と認める基準に合致しない給与支払者を特別徴収義務者に指定するとともに、制度周知文を同封して制度周知に努めた。また、8月から納税課と連携して納入期限までに納付確認のできない特別徴収義務者に対して電話催告を実施した。課題として、円滑な特別徴収の実施と確実な納付につなげていくため、事業主情報の維持管理、特別徴収義務者やその実務担当者への制度周知と電話催告を継続的に行う必要がある。
	事業評価 審査会 特記意見 政策会議 評価・意見等
主管課評価	2 事業評価審査会評価 2 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 当初計画どおり、5月に特別徴収義務者の指定及び制度周知文の送付を、11月に年末調整説明会の開催並びに制度定着に向けた広報活動を展開した。また、8月以降、納税課と連携し、納入期限までに納付確認のできない特別徴収義務者に対し、定期的に納付勧奨を実施した。
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 広報活動の展開 ・ 普通徴収事業主情報の維持管理 事業主への通知 給報受付 ○…特別徴収税額通知書の送付[5/10] ○…税を考える週間[11/11-17] ○…年末調整説明会[11/9]
	事業の成果(実績) 平成29年度当初課税時における特別徴収義務者(事業者)数は25,433社で、前年度に比べ3,027社の増となった。また、7月1日現在の特別徴収実施率は80.5%となり、目標として掲げた75.8%を上回ることができた。8月からは、徴収部門と連携を図り、納税課が民間事業者に外部委託している「三鷹市納税推進センター」を活用し、特に今年度から初めて特別徴収を実施する事業者の納付忘れを防止するための電話による納付勧奨を行う等、丁寧な対応を図った。
	事業の総括(主管課) 東京都と都内62市区町村が足並みをそろえて始めた本事業も、平成26年度から3年度かけてまず制度の周知を図り、本年度に特別徴収義務者の指定と納税課との連携を予定どおり行うことができた。次年度以降は、制度の必要性の周知、特別徴収義務者の指定及び納税課との連携までの一連の業務を経常業務として継続していくこととする。
事業評価 審査会 評価・意見等	予算執行 29年度当初 29年度実績 予算額 5,115千円 5,328千円 決算額 5,328千円 執行率(%) 100.0%
主管課評価	1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)

平成29年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		国民健康保険制度の都道府県単位化への適切な対応										個別事業 掲載No	市 — 7													
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 平成30年度からの国民健康保険制度の財政運営の都道府県単位化に向けて、東京都が策定する国民健康保険運営方針に基づき、運営事務等の見直しを行うとともに、システム改修等を進める。 また、東京都が市区町村毎に示す国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率を参考にして、平成30年度以降の保険税率の検討を行う。 なお、制度見直しについてホームページ、広報、チラシで、被保険者への周知に努める。</p> <p>【事業量】 国保事業費納付金等算定データ作成・提出、保険税率の検討、国民健康保険運営協議会の開催、国保条例の改正。 システム改修に伴うPIA実施、改修システムの運用テスト。制度見直し周知用チラシの配布。</p>																								
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月													
	事業の成果(目標)	<p>・納付金等算定データ作成</p> <p>・PIA実施</p> <p>○都から納付金額等(推計値)の提示</p> <p>○都から納付金額の提示</p> <p>・国保条例の改正</p> <p>・保険税率の検討</p> <p>・国保運営協議会</p> <p>← 改修システムの運用テスト →</p>																								
事業の成果(目標)	<p>・保険税率の検討、条例改正</p> <p>・国保情報集約及び市町村事務処理標準システムに対応したシステム改修・運用テスト</p>																									
中間評価	上半期の実績・課題等	<p>国保情報集約システム導入に伴い東京都国民健康保険団体連合会委託業務内容が変更となったことから、特定個人情報保護評価の再評価(PIA)を実施した。国保情報集約システムの運用テストを8月から開始した。今後は制度改正に伴う基幹系システム等の改修(資格情報の連携や資格継続・世帯継続テスト)を順次行っていく。都が7月に国保事業費納付金等の3回目の試算を行い、9月中旬に試算結果が公表されることから、三鷹市としても丁寧な説明を行っていく。さらに平成30年度の国保事業費納付金等の算定に必要な市町村基礎ファイルを9月に都に提出する予定。11月以降、都から国保事業費納付金等が提示されるので、平成30年以降の保険税率の検討を行う。なお、国・都と連携した制度改正周知用チラシを作製したので、9月の保険証一斉更新に同封して全戸配布する予定。</p>																								
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 重点事業とする。 評価・意見等</p>																								
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																					
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の都道府県化に伴う特定個人情報評価の再評価(PIA)の実施 国保事業費納付金の算定に必要な市町村基礎ファイルの提出 国保情報集約システム導入に伴う基幹系システム等の改修 国保税の改定に伴う国保条例の改正 制度改正の周知 																								
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月													
	事業の成果(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の都道府県化に伴う特定個人情報評価の再評価(PIA)の実施 国保事業費納付金の算定に必要な市町村基礎ファイルの提出 国保情報集約システム導入に伴う基幹系システム等の改修 保険税の改定に伴う国民健康保険条例の改正 制度改正の周知 																								
	事業の総括(主管課)	<p>国民健康保険の都道府県化に伴う特定個人情報評価の再評価(PIA)を三鷹市個人情報保護委員会に諮り、三鷹市特定個人情報保護条例施行規則の改正を行った。 東京都から示された国保事業費納付金等を参考に平成30年度以降の保険税率を検討し、国民健康保険運営協議会への諮問・答申を経て、国民健康保険条例の改正案を3月議会に提出し、可決された。 国保情報集約及び市町村事務処理標準システムに対応するためのシステム改修を行った。 制度改正周知用チラシを作成し、保険証一斉更新時に同封し加入者への周知を図った。</p>																								
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">予算執行</th> <th colspan="2">29年度当初</th> <th colspan="2">29年度実績</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>34,340千円</th> <th>決算額</th> <th>34,058千円</th> </tr> <tr> <th>執行率(%)</th> <th></th> <th></th> <th>99.2%</th> </tr> </thead> </table>													予算執行	29年度当初		29年度実績		予算額	34,340千円	決算額	34,058千円	執行率(%)		
予算執行	29年度当初		29年度実績																							
	予算額	34,340千円	決算額	34,058千円																						
	執行率(%)			99.2%																						
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)																						